

第2章 基本的な方針

第2章 基本的な方針

本市のコンパクト・プラス・ネットワークに向けたまちづくりについて、上位・関連計画における位置づけを整理します。

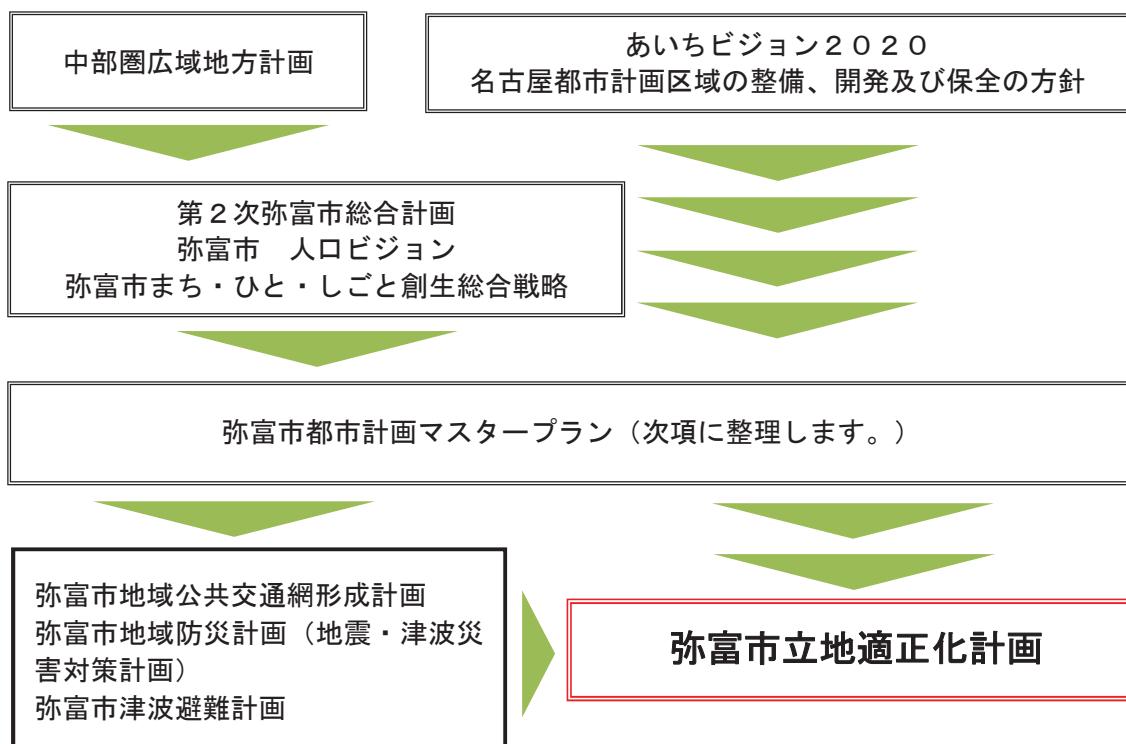
1 立地適正化計画にかかる上位・関連計画の方向性

本市の立地適正化計画の策定に当たり考慮すべき既存の上位・関連計画について、以下の計画により、「目指す都市像」や「都市機能の誘導」に関する位置づけを整理します。

- ・中部圏広域地方計画
- ・あいちビジョン2020
- ・名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- ・第2次弥富市総合計画
- ・弥富市 人口ビジョン
- ・弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・弥富市地域公共交通網形成計画
- ・弥富市地域防災計画（地震・津波災害対策計画）
- ・弥富市津波避難計画

また、「弥富市都市計画マスターplan」については、本計画が同計画に基づく計画であるため、次項において、「弥富市都市計画マスターplan」より将来像及び基本方針等について、整理します。

■立地適正化計画の位置づけ



(1) 中部圏広域地方計画（平成28年3月）**【コンパクト・プラス・ネットワークの位置づけ等】**

◆将来像実現に向けた基本方針 「地域の個性と対流による地方創生」と設定し、具体的の方策に位置づけ、これに係るリーディングプロジェクトを以下に示すように設定しています。

-具体的方策-**1. コンパクト・プラス・ネットワーク****○リーディングプロジェクトの展開**

- ・地域特性に応じた「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成
- ・「コンパクト・プラス・ネットワーク」を支える社会インフラの強化
- ・快適・安全安心なまちづくり、次世代交通システムの構築
- 2. 広域的な連携により創り出す都市圏・地方圏の形成
- 3. 地域産業の活性化による地域活力の維持・発展
- 4. 地域の個性を活かした交流連携の創出
- 5. 快適で安全・安心な生活環境の構築

■計画期間

2050年頃までを展望しつつ、2016（平成28）年から概ね10年間

■将来像（中部圏）**暮らしやすさと歴史文化に彩られた “世界ものづくり対流拠点－中部”**

<世界の中の中部>

…世界最強・最先端のものづくり産業・技術のグローバルハブ

<日本の中の中部・中部の人々>…リニア効果を最大化し都市と地方の対流促進、ひとり一人が輝く中部

<前提となる安全・安心、環境> …南海トラフ地震などの災害に強くしなやか、環境と共生した国土

■将来像実現に向けた基本方針と具体的方策

| 基本方針 | 基本方針に係る具体的方策 |
|--|---|
| <方針1> 世界最強・最先端のものづくりの進化 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 我が国の成長を担う産業の強化へ企業の国内回帰・海外の対日投資を呼び込む~ 2. 高度なものづくり技術の活用による新たな産業の創生 3. 水素社会実現など新しい世界モデルの提示 4. 国際競争力を支える産業基盤の強化 |
| <方針2> スーパー・メガ・リージョンのセンター、我が国成長を牽引 | <ol style="list-style-type: none"> 1. リニアを活かした新たな中部圏の形成～日本のハートランド・中部～ 2. リニア効果の中部・北陸圏への広域的な波及 3. 国際大交流時代を拓く観光・交流 |
| <方針3> 地域の個性と対流による地方創生 | <ol style="list-style-type: none"> 1. コンパクト・プラス・ネットワーク 2. 広域的な連携により創り出す都市圏・地方圏の形成 3. 地域産業の活性化による地域活力の維持・発展 4. 地域の個性を活かした交流連携の創出 5. 快適で安全・安心な生活環境の構築 |
| <方針4> 安全・安心で環境と共生した中部圏形成 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害に対して粘り強くしなやかな国土の構築 2. 環境と共生した持続可能な地域づくり 3. 国土の適切な保全 4. インフラの維持・整備・活用 |
| <方針5> 人材育成と共助社会の形成 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 中部圏を支える人材の育成と確保 2. 全ての人々が参画し輝く社会の形成 3. 多様な主体による共助社会づくり 4. 誰もが愛着と憧れを持ち、働き住み続けたくなる地域づくり 5. 医療・介護、福祉における安心な暮らしの確保 |

■リーディングプロジェクトの展開

| プロジェクト | 主な取り組み |
|--------------------------|---|
| 1. ものづくり中部・世界最強化プロジェクト | <p>1-1 ものづくり中枢圏形成 (1) 戦略産業の強化、新産業の創出・育成 (2) アジアNo.1 航空宇宙産業クラスターの形成 (三菱重工業(株) 名古屋第一工場地区)</p> <p>1-2 【中部・北陸広域連携】環太平洋・環日本海に拓く一大産業拠点形成 (1) 次代の我が国の成長を担う新たな産業集積拠点の形成</p> |
| 3. 新たな観光交流おもてなしプロジェクト | <p>3-1 広域観光交流圏の形成 (1) 地域特性を活かした広域観光交流圏の形成 (2) 広域観光交流を支える基盤整備</p> <p>3-2 【中部・北陸広域連携】「昇龍道プロジェクト」の推進 (1) 広域観光周遊ルート「昇龍道」における重点ルートの設定 < Ise Pilgrimage Route > 神道のふるさと「伊勢神宮」を船で渡り参拝する現代のルート 豊かな海と温暖な気候がもたらす職や文化を体験</p> |
| 4. 中部圏創生暮らしやすさ実感プロジェクト | <p>(1) 地域づくり・まちづくり <u>③地域特性に応じた「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成</u> ④地域資源や個性を活かした対流促進</p> <p>(2) 地域経済の活性化 ①農林水産業の活性化</p> <p><u>(5) 「コンパクト・プラス・ネットワーク」を支える社会インフラの強化</u></p> |
| 5. 快適・安全安心な生活環境実現プロジェクト | <p>(1) 快適・安全安心なまちづくり、次世代交通システムの構築 (2) 安全・安心な生活環境、社会の構築</p> |
| 6. 中部・北陸圏強靭化プロジェクト | <p>6-1 南海トラフ地震など大規模自然災害への備え (1) 南海トラフ地震や大規模自然災害などへの備え ①南海トラフ地震への備え ②頻発・激甚化する自然災害への対応 ③都市の防災・災害対策の推進</p> <p>(2) ネットワークの多重性・代替性確保 (3) 地域防災力強化、広域連携支援体制強化、ものづくり産業の防災力強化 ①自助・共助による地域防災力の向上 ②広域的な連携による災害支援体制の構築</p> |
| 7. 環境共生・国土保全プロジェクト | <p>(1) 自然環境との共生 ②森林から海域に至る多様な自然環境の保全・再生・活用 ③自然と調和する美しい景観・国土づくり</p> <p>(2) 環境負荷低減、持続可能な社会の形成 ①低炭素型社会の推進 ②大気環境対策の推進 ③持続可能な社会を支える担い手づくり</p> <p>(3) 国土保全 ④農地・森林の整備・保全</p> |
| 8. インフラ戦略的維持管理プロジェクト | (1) インフラの戦略的なメンテナンス、活用 |
| 9. すべての人が輝く「ひとつくり」プロジェクト | ①多様な人材を育て活躍できる社会、②女性活躍社会、③高齢者参画社会 ④障害者共生社会、⑤多文化共生社会 |
| 10. 新たな「つながり」社会構築プロジェクト | <p>(1) 共助社会 (2) 地域に愛着あるまちづくり・安心な暮らし ①子供を産み育て住み続けることができる地域づくり ②空き家などの適切な管理による良好な地域づくり ③安心な医療・介護・福祉環境の構築</p> |

(2) あいちビジョン2020（平成26年3月）

【コンパクト・プラス・ネットワークの位置づけ等】

◆基本目標の「日本一の元気を暮らしの豊かさに」に向けた重要施策課題の位置づけ、これに係る主要な政策の方向性を以下に示すように設定しています。

-重要施策課題-

環境・持続可能なまちづくり～100年持続可能な次世代のまちづくりに向けて～

○持続可能な集約型まちづくり

- ・都市機能の集積と多核連携型の持続可能なまちづくり
- ・商店街・中心市街地の活性化

○社会資本の計画的・効率的な維持管理・更新、運用

- ・戦略的なアセットマネジメントの展開

■計画期間

2030年ごろの社会経済を展望し、2020年を目標

■目指すべきあいちの姿

①リニアを生かし、世界の中で存在感を発揮する中京大都市圏

～5千万人リニア大交流圏の西の拠点として、人、モノ、カネ、情報を呼び込む大都市圏

②日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点

～企業や人材が集まり、革新的な技術の創出や成長産業への展開が進む最強の産業県

③安心安全で、誰もが夢と希望を抱き、活躍する社会

～人が輝き、女性や高齢者、障害のある人など、すべての人が活躍する愛知

■基本目標

日本一の元気を暮らしの豊かさに

■重要施策課題と主要な政策の方向性

| 重要施策課題 | 主要な政策の方向性 |
|--|--|
| ①中京大都市圏 5千万人リニア大交流圏の西の拠点となる大都市圏に向けて | <ul style="list-style-type: none"> ○リニア開業効果を高める交通ネットワークの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・広域道路ネットワークの整備 ○国際交流基盤等の整備・機能強化 ・名古屋港などの港湾機能の強化 |
| ③産業革新・創造 日本の成長をリードする最強の産業県に向けて | <ul style="list-style-type: none"> ○自動車産業の高度化と航空宇宙産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・航空宇宙産業の振興（アジアNo. 1航空宇宙産業クラスターの形成） |
| ④農林水産業 競争力ある農林水産業に向けて | <ul style="list-style-type: none"> ○農林水産業の市場拡大・経営革新 <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化や農商工連携の推進 ○生産性の高い農林水産業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・農地の合理的な利用の推進 ・農林水産業の生産基盤整備等の推進 |
| ⑤文化・スポーツ・魅力発信 世界から人を引き付ける魅力ある大都市圏に向けて | <ul style="list-style-type: none"> ○地域魅力の磨き上げ・観光客の誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・産業観光・武将観光の推進 ・地域独自の魅力創造・発信 |
| ⑪防災・防犯 災害や犯罪に負けない、強靭な県土・安全なまちづくりに向けて | <ul style="list-style-type: none"> ○災害から県民の生命・財産を守る強靱な県土づくり <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフの巨大地震等による揺れ・津波への対策 ・風水害対策 |

| | |
|--|---|
| ⑪防災・防犯 災害や犯罪に負けない、強靭な県 土・安全なまちづくりに向けて | <ul style="list-style-type: none">・防災意識の高い人づくり、支え合える地域社会づくり・森林・農地・漁場の保全による多面的機能の発揮○安全・円滑に移動できる道路交通環境の実現と交通事故の減少・安全・安心な道路交通環境の創出 |
| ⑫環境・持続可能まちづくり 100年持続可能な次世代のまちづく りに向けて | <ul style="list-style-type: none">○持続可能な集約型まちづくり・都市機能の集積と多核連携型の持続可能なまちづくり・商店街・中心市街地の活性化○社会資本の計画的・効率的な維持管理・更新、運用・戦略的なアセットマネジメントの展開 |

(3) 名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成31年3月)

【コンパクト・プラス・ネットワークの位置づけ等】

◆目指す都市の姿を以下のように設定しています。

-目指す都市の姿（将来都市像）

- ①暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換に係る将来都市像
- ②リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進に係る将来都市像
- ③力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進に係る将来都市像
- ④大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保に係る将来都市像
- ⑤自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進に係る将来都市像

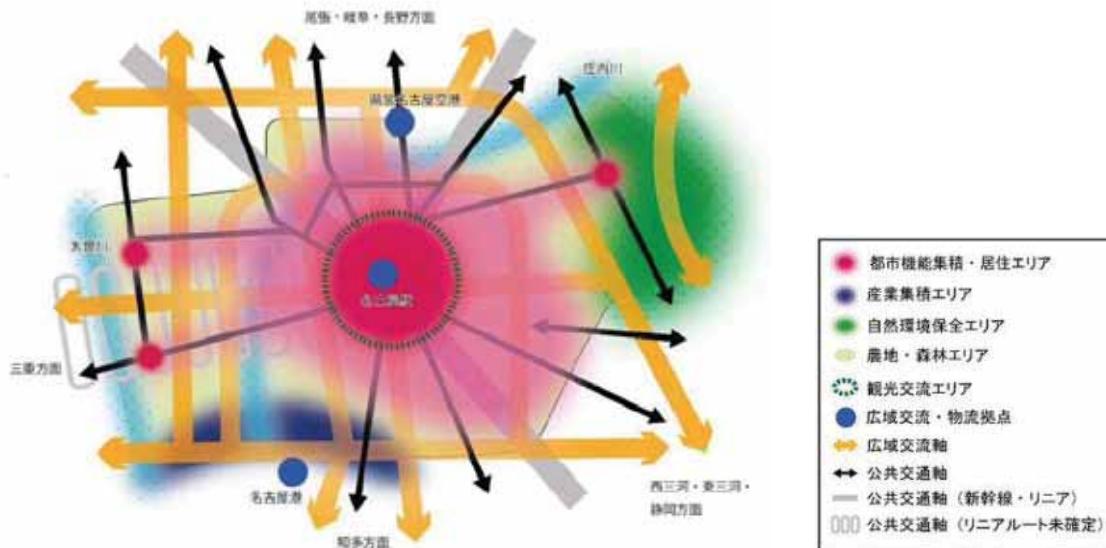
■都市づくりの基本理念

**リニア開業によるインパクトを活かし、
多様な産業と高次の都市機能が集積した世界へ飛躍する都市づくり**

[元気] : リニア中央新幹線開業に伴うヒト、モノなどの動きの広域化、県営名古屋空港・名古屋港といった交流拠点とその周辺における航空宇宙産業をはじめとする産業の集積など、充実した国際的・広域的基盤を活かした都市づくりを進めます。

[暮らしやすさ] : 商業・業務施設などの高次都市機能が集積し、都市住民がこれらのサービスを享受できる便利で豊かな都市づくりを進めます。

■将来都市像のイメージ



■都市づくりの目標

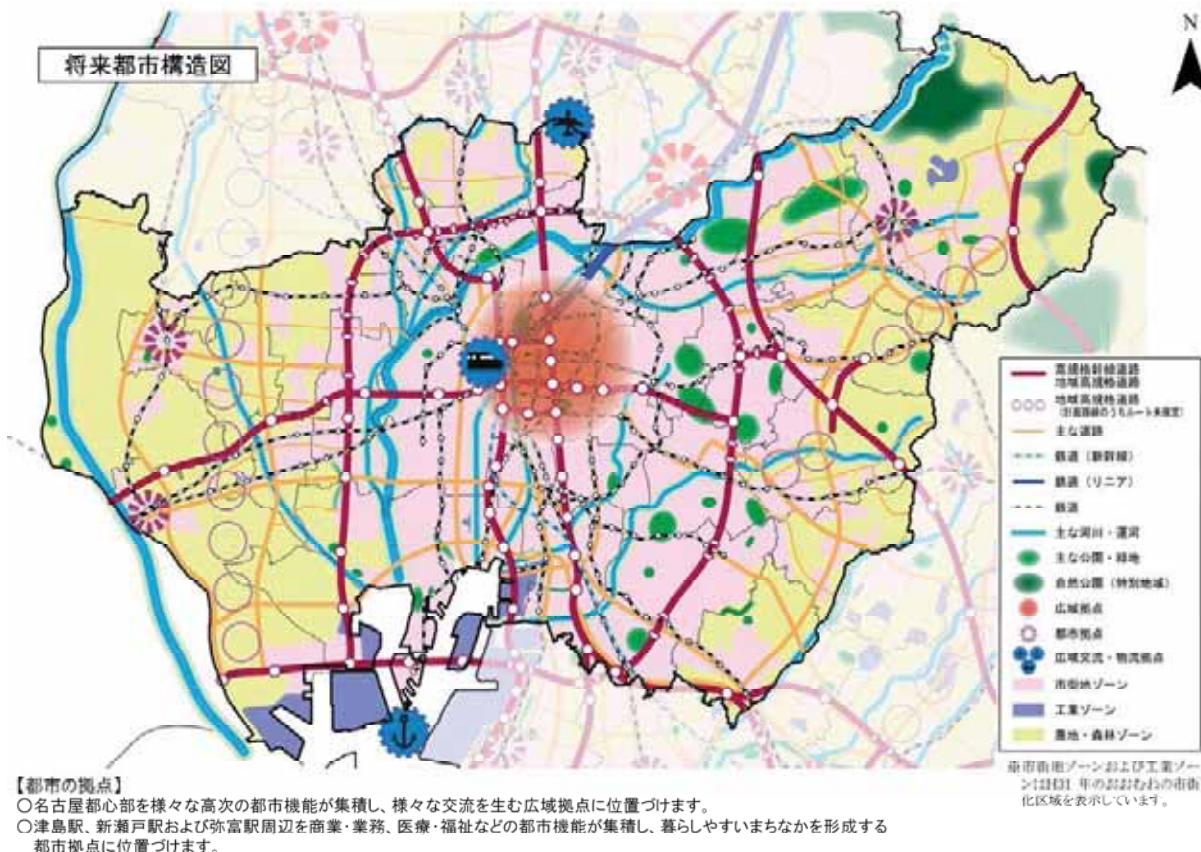
| 都市づくりの基本方向 | 都市づくりの目標 |
|------------------------------|---|
| ①暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換に向けた目標 | ○無秩序な市街地の拡大を抑制し、主要な鉄道（軌道）駅周辺などの中心市街地や生活拠点となる地区を拠点として都市機能の集積やまちなか居住を誘導し、活力あるまちなかの形成を目指します。 |

| 都市づくりの基本方向 | 都市づくりの目標 |
|---|---|
| ①暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換に向けた目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○都市機能が集積した拠点およびその周辺や公共交通沿線の市街地には多様な世代の居住を誘導し、地域のコミュニティが維持された市街地の形成を目指します。また子育てしやすい環境などに配慮した若者世代が暮らしやすい市街地の形成を目指します。 ○各拠点へアクセスできる公共交通網を充実させ、利便性が確保された集約型都市が、公共交通などの交通軸で結ばれた多核連携型のネットワークの形成を目指します。 ○今後も転入超過や世帯数の増加が見込まれる地域では、必要に応じて鉄道（軌道）駅や市街化区域の周辺など、既存ストックの活用が可能な地区を中心に新たな住宅地の形成を目指します。 ○人口密度の低い集落地などでは、生活利便性や地域のコミュニティを維持していくため、日常生活に必要な機能の立地や地域住民の交流・地域活動などを促進する場の形成を目指します。 |
| ②リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進に向けた目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○リニア中央新幹線開業により一層高まる広域的な集客ポテンシャルを活かした名古屋駅から栄を中心とする都心部への多様な高次都市機能の集積を進めるとともに、多様な交通機関の乗換利便性の向上など名古屋駅のスーパーターミナル化を目指します。 ○名古屋城をはじめとする歴史・文化資源や行祭事・イベントなどの地域資源を活かした地域づくりを進め、様々な対流を促進し、にぎわいの創出を目指します。また、昇龍道プロジェクトなどの中部圏の観光に資する観光地間の周遊性の向上を目指します。 ○歩行者・自転車に配慮した市街地の再整備や歴史・文化資源を活かした魅力ある都市空間・景観づくりを進めるとともに、窯業をはじめとする地場産業が培ってきた地域の魅力を向上させ、多彩な対流・ふれあいを生み出し、街のにぎわいの再生を目指します。 ○空港・港湾や県内外を連携する広域交通体系を最大限活用するとともに、リニア開業による首都圏との時間短縮効果を全県的に波及させるため、名古屋駅と豊田市間の鉄道速達化など名古屋駅へのアクセス性の強化や県内都市間、都市内における交通基盤の整備を進め、質の高い交通環境の形成を目指します。 ○世界との直結性を高めるため、リニア名古屋駅と中部国際空港とのアクセス利便性の向上やアクセス道路となる広域幹線道路の整備を促進するなど、広域交通体系による中部国際空港との連携強化を目指します。 ○道路の交通を著しく阻害している踏切において、沿線のまちづくりと連携した道路と鉄道の立体交差化を進めるなど、道路と鉄道の機能強化を目指します。 ○モノづくり産業や窯業などの地域資源を活かした産業観光の促進を図るため、観光地間の周遊性を向上させる幹線道路の整備や歩きたくなる歩行空間・まちなみの形成を目指します。 |
| ③力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進に向けた目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○都市の活力を向上させていくため、既存工業地やその周辺において工業・物流機能のさらなる集積を進めるとともに、県営名古屋空港周辺や名古屋港臨海部などに航空宇宙産業をはじめとする次世代産業の集積を高める工業系市街地の形成を目指します。 ○東部丘陵地域では次世代モノづくり技術を創造、発信する知の拠点を中心に、先端産業の育成と集約を図り、次世代を担う工業系市街地の形成を目指します。 ○既存産業の高度化や航空宇宙産業などの次世代産業の創出、新たな産業立地の推進を図るため、既存工業地周辺や広域交通の利便性が高い地域、物流の効率化が図られる地域に新たな産業用地の確保を目指します。 |

| 都市づくりの基本方向 | 都市づくりの目標 |
|---|--|
| ③力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進に向けた目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○名古屋駅から栄を中心とする都心部に商業や業務をはじめとする高次都市機能を集積することにより、国際的・広域的なビジネス拠点・交流拠点の形成を目指します。 ○経済活動の効率性の向上や生産力の拡大を図るため、広域幹線道路網の充実や空港、港湾、高速道路インターチェンジ、産業集積地などへのアクセス道路の整備を推進します。 ○無秩序な市街地の拡大や都市機能の立地を抑制するなど適正な土地利用の規制・誘導により農業を支える基盤である優良農地の保全を目指します。 ○農地を守るために必要となる農村集落については、日常生活に必要となる機能や生活基盤を確保し、居住環境や地域のコミュニティの維持を目指します。 |
| ④大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保に向けた目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○名古屋港周辺の高潮・津波や、木曽川、庄内川周辺などの洪水・内水による浸水、東部の土砂災害が想定されるなどの災害危険性が高い地区では、災害リスクや警戒避難体制の状況、災害を防止・軽減する施設の整備状況または整備見込などを総合的に勘案しながら、土地利用の適正な規制と誘導を図り、安全安心な暮らしの確保を目指します。 ○道路、橋梁、河川などの都市基盤施設の整備や耐震化を推進するとともに、公共施設や避難路沿道の建築物などの耐震化を促進し、市街地の災害の防止または軽減を目指します。 ○被災時の救急活動や物資輸送を支える緊急輸送道路を整備するとともに、避難場所や防災活動の拠点となる公園の適正な配置を促進し、災害に強い都市構造の構築を目指します。 ○市街化の進展が著しく、特定都市河川流域に指定された新川流域・境川流域では、雨水を貯留・浸透させる施設の設置などの流出抑制を促進します。 ○海拔ゼロメートル地帯における災害を防止・軽減するための施設の整備や地域が一体となった防災対策を促進することにより、浸水対策の強化を目指します。 ○地域住民との協働による事前復興まちづくりの取組など速やかな復興への備えを推進します。 ○都市計画道路の整備や交通安全対策を推進し、また生活関連施設を結ぶ経路を中心に歩行経路のバリアフリー化や自転車利用空間のネットワーク化を進め、安全安心に移動できる都市空間の形成を目指します。 |
| ⑤自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進に向けた目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○西部の農地、東部の樹林地などの緑地では、無秩序な開発を抑制するなど、適正な土地利用の規制・誘導を図り、豊かな自然環境を保全します。 ○市街地では防災空間や潤いとやすらぎを与えるオープンスペースを確保し、都市農業の振興や良好な都市環境の形成を図るため、地域特性に応じて農地などの緑地の保全や民有地の緑化を推進します。 ○新たな市街地の開発にあたっては、公共施設における質の高い緑地の確保、民有地の緑化の推進、ため池や河川による水辺・緑のつながりの確保などにより、生態系ネットワークの形成に配慮し、豊かな生物多様性を育む都市づくりを目指します。 ○公共交通の利用促進により自動車に過度に頼らない集約型都市構造への転換、建築物の低炭素化、緑地の保全や緑化の推進を実施し、都市部における低炭素化を目指します。 |

| 都市づくりの基本方向 | 都市づくりの目標 |
|--|--|
| ⑤自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進に向けた目標 | ○木曽川、庄内川、新川、堀川、境川、天白川、日光川などの河川や公園、緑地などを活用した自然的環境インフラネットワークの形成を目指します。 |

■将来都市構造図



(4) 第2次弥富市総合計画(平成31年3月)

【コンパクト・プラス・ネットワークの位置づけ等】

◆将来像の「地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富」に向か、基本目標と施策目標を以下に示すように設定しています。

基本目標1 いつまでも住み続けたい安全・安心なまち

課題認識（ポイント）：海拔ゼロメートル地帯という地理的特徴などを十分に踏まえ、想定される大規模地震や激甚化する自然災害への備えの強化を図ります。

○防災対策の推進

基本目標2 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち

課題認識（ポイント）：子どもが生まれ、安心して生み育てることができる子育て支援体制の充実を図ります。

○子育て支援の充実

課題認識（ポイント）：高齢者が自立し、生きがいのある生活を送ることのできる環境づくりを推進します。

○高齢者支援の充実

課題認識（ポイント）：地域で完結する医療の提供と、医療の質の向上により、市民がいつでも安心して医療が受けられる体制の充実を図ります。

○医療体制の充実

基本目標5 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち

課題認識（ポイント）：名古屋市に近接する交通の要衝のまちとして、市内外の交流を支える、道路・橋梁の維持管理、整備を進めます。

○道路・交通網の充実

課題認識（ポイント）：本市の地形特性をふまえた、水害等に強い安全安心な市街地の整備を推進します。

○治水対策の充実 ○市街地の整備

課題認識（ポイント）：コンパクトシティ形成の視点により、まち（市街地）と緑のバランスを確保しながら、まちの発展に資する計画的かつ調和のとれた土地利用を進めます。

○土地の有効活用

課題認識（ポイント）：定住の促進と快適で安全・安心な住まいの確保のための住宅・宅地供給を推進します。

○住環境の整備

基本目標6 市民と行政がつながり、共につくるまち

課題認識（ポイント）：限られた資源を有効に活用し、「地方分権」の時流を踏まえた、自立したまちづくりを進めます。

課題認識（ポイント）：中長期を見据えた財政条件の明確化とともに、公共施設等の適正な維持管理や再編も視野に入れた、行政経営の視点に立った健全な行財政運営を進めます。

○持続的な行財政運営

■計画期間

平成31(2019)年度から令和10(2028)年度までの10年間

■まちのキーワードと将来像

地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富

**■まちの将来フレーム**

目標人口 (2028年) - 人口43,000人

■基本目標

○基本目標1 いつまでも住み続けたい安全・安心なまち【生活環境】

| まちづくりの課題認識（ポイント） | 施策目標 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・海拔ゼロメートル地帯という地理的特徴などを十分にふまえ、想定される大規模地震や激甚化する自然災害への備えの強化を図ります。 ・地域の消防体制から広域的な常備消防・救急体制に至る消防力を強化します。 ・市民の日常生活を脅かす事故や犯罪などの防止に努めます。 ・市民の安全・安心を確保していくため、地域の住民相互の支え合いを促します。 ・ごみの適正処理やリサイクルなどを進め、地域環境の美化とともに、地球環境への配慮を促します。 ・水と緑の潤いあふれる、水郷・田園環境を活かし、自然の保全はもとより、環境・景観の保全と創造、新エネルギーの導入などを総合的に推進します。 | <p>○防災対策の推進</p> <p>○環境衛生の充実</p> <p>○消防・救急体制の強化</p> <p>○防犯・交通安全対策の推進</p> <p>○環境対策の推進</p> |

○基本目標2 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち【健康・子育て・福祉】

| まちづくりの課題認識（ポイント） | 施策目標 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが生まれ、安心して産み育てることができる子育て支援体制の充実を図ります。 ・高齢者が自立し、生きがいのある生活を送ることのできる環境づくりを推進します。 ・市民の健康寿命の延伸と、そのための健全な生活習慣の確立に向けた自主的な健康づくり活動を支援します。 ・地域で完結する医療の提供と、医療の質の向上により、市民がいつでも安心して医療が受けられる体制の充実を図ります。 ・障がい者が地域や家庭で自立し、充実した生活を送るための支援体制の充実を図ります。 ・全ての市民が、地域の支え合いやふれあいなどを通して、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会環境の整備に努めます。 | <p>○子育て支援の充実</p> <p>○高齢者支援の充実</p> <p>○健康づくり・医療体制の充実</p> <p>○障がい者支援の充実</p> <p>○地域福祉の充実</p> |

○基本目標3 心豊かで文化を育む人づくりのまち【教育・文化・スポーツ】

| まちづくりの課題認識（ポイント） | 施策目標 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・本市の特性・資源や人材など、地域の教育力を活かした特色ある教育活動や、安全・安心な学校施設の充実に努めます。 ・いじめや不登校等の教育課題について、地域や関係諸機関との連携を強化し、また、適応指導支援室等を充実させ、課題克服を図っていきます。 ・各世代の学習ニーズを把握し、生涯にわたって学び続け、充実した人生を送ることができるよう、生涯学習環境を整えます。 ・市民の日常生活において、いつでも身近に「スポーツ」に親しむことのできる環境の整備に努めます。 ・文化・芸術が身近にあふれ、市民がいきいきと、心豊かに暮らせる環境の整備に努めます。 ・青少年が地域のなかで、様々な体験や世代間の交流が生まれる環境づくりを推進します。 | <p>○学校教育の充実</p> <p>○生涯学習の充実</p> <p>○スポーツの振興</p> <p>○文化・芸術の振興</p> <p>○青少年の健全育成</p> |

○基本目標4 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち【産業・雇用】

| まちづくりの課題認識（ポイント） | 施策目標 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤整備を継続し、担い手の育成・確保をはじめ、地域の実情をふまえた、支援策の充実とともに、農業の振興に努めます。 ・地場産業である金魚養殖の一層の振興に努めます。 ・商工会の育成や、これと連携した地域の商店の維持・活性化の推進等により、商業の振興に努めます。 ・交通の要衝としての特性を活かし、港湾地域における、さらなる物流関連企業等の立地誘導や、既存企業の育成等を進めます。 ・ＩＣＴの活用などを前提とした、本市の特産物の生産や多様な雇用を生み出す基幹産業の振興、活性化を促すとともに、既存ストック及び潜在的な資源を見直し、活かし、情報発信及びＰＲに努めます。 ・市内での就業の場の確保に資するため、「企業誘致」に継続的に取り組みます。 ・市内で働く人々の、より一層働きやすい環境づくりを推進します。 ・巧妙化する悪質商法に対し、市民の消費生活の安定と向上を図ります。 | <p>○農水産業の振興</p> <p>○商工業の振興</p> <p>○観光の振興</p> <p>○雇用対策・労働者福祉・消費者対策の充実</p> |

○基本目標5 良好的な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち【都市基盤】

| まちづくりの課題認識（ポイント） | 施策目標 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 快適で健康な市民生活に不可欠な安全・安心な水の安定供給や、美しく快適な居住環境づくりと水環境・水循環の視点に立った下水道整備を充実します。 名古屋市に近接する交通の要衝のまちとして、市内外の交流を支える、道路・橋梁の維持管理、整備を進めます。 本市の地形特性をふまえた、水害等に強い安全安心な市街地の整備を推進します。 コンパクトシティ形成の視点により、まち（市街地）と緑のバランスを確保しながら、まちの発展に資する計画的かつ調和のとれた土地利用を進めます。 まちなかにおける緑の確保や景観づくりに配慮した、市民の身近なレクリエーションの場や、子どもの遊び場を確保するとともに、それらの防災機能の向上に努めます。 定住の促進と快適で安全・安心な住まいの確保のための住宅・宅地供給を推進します。 本市の新たな活力醸成の核となる港湾地域の整備を促進し、地域経済力の向上を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○上下水道の充実 ○道路・交通網の充実 ○治水対策の充実 ○市街地の整備 ○公園・緑地の充実 ○住環境の整備 ○港湾地域等の整備促進 |

○基本目標6 市民と行政がつながり、共につくるまち【協働・行財政】

| まちづくりの課題認識（ポイント） | 施策目標 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 限られた資源を有効に活用し、「地方分権」の時流をふまえた、自立したまちづくりを進めます。 中長期を見据えた財政条件の明確化とともに、公共施設等の適正な維持管理や再編も視野に入れた、行政経営の視点に立った健全な行財政運営を進めます。 地域に住まう住民自身、あるいは多様な主体それぞれが、お互いに連携しながら様々な課題を解決していく、協働のまちづくりを進めます。 性別や属性に関わりなく、誰もが社会のあらゆる分野に共に参画することができるよう、さらなる意識改革や条件整備を進めます。 全ての人がお互いの人権を尊重し共に生きることができる社会づくりに向けて、様々な機会を通じた啓発活動を推進します。 介護保険や消費生活相談などの対応について、引き続き広域連携により処理し、地域で共通する様々な広域的な課題の解決に取り組みます。 市民活動が活発な地域性等をふまえ、支え合い協力し合う自立した地域づくりに向けた、コミュニティ力の強化を促します。 本市の特性・資源を活かした、国内の自治体等との交流活動を推進するとともに、国際社会を意識した人づくり、まちづくりを進めます。 市民と行政との情報・意識の共有化を進め、多様な分野における市民や民間の参画・協働を促します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○持続的な行財政運営 ○市民協働の推進 ○男女共同参画の推進 ○人権啓発等の推進 ○多様な主体との交流・連携の推進 ○コミュニティの強化 ○情報の共有 |

(5) 弥富市 人口ビジョン（平成28年2月）

【コンパクト・プラス・ネットワークの位置づけ等】

◆コンパクト・プラス・ネットワークの根底となる将来の都市人口を以下に示す値のように設定しています。

-2060年- 人口39,000人

■計画期間

令和42(2060)年

(6) 弥富市 まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年2月）

【コンパクト・プラス・ネットワークの位置づけ等】

◆コンパクト・プラス・ネットワークにつながる基本目標を以下に示すように設定しています。

-基本目標-

2 新しいひとの流れをつくる

○地域資源（自然・歴史・文化など）を積極的に発信するとともに、移住・定住に向かた環境の整備を行う。

- ・若者が暮らしやすい環境をつくり、地域交流を通じながら、いつまでも住み続けたいと思える弥富市づくりに取り組みます。

4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
○名古屋市を中心とした大都市圏としての連携の強化を図る。

- ・交通の要衝としての利便性の向上、駅周辺の活性化を図るとともに、「きんちゃんバス」をはじめとするバス交通網の利便性向上など、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等との交通ネットワーク形成の実現に向け取り組みます。

■計画期間

平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間

■基本目標ごとの戦略（関連事項のみ抜粋）

○基本目標2 新しいひとの流れをつくる

| 基本的方向 | 取り組むべき施策 |
|---|---|
| ○地域資源（自然・歴史・文化など）を積極的に発信するとともに、移住・定住に向かた環境の整備を行う。 | (3) 若い世代の定住、地域との交流促進 ・若者が暮らしやすい環境をつくり、地域交流を通じながら、いつまでも住み続けたいと思える弥富市づくりに取り組みます。 【主要事業】 <ul style="list-style-type: none">・緑の基本計画策定事業・三ツ又池管理事業・公園長寿命化修繕計画策定事業・定住に向けた環境整備 |

○基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

| 基本的方向 | 取り組むべき施策 |
|---|--|
| ○人口減少等を踏まえたまちづくりを念頭におき、誰もがいきいきと暮らすことができ、みんなで支える地域コミュニティの形成を推進する。 ○災害への備えを充実し、安心で安全な生活環境づくりを推進する。 ○名古屋市を中心とした大都市圏としての連携の強化を図る。 | (3) 交通ネットワーク機能の充実 ・交通の要衝としての利便性の向上、駅周辺の活性化を図るとともに、「きんちゃんバス」をはじめとするバス交通網の利便性向上など、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等との交通ネットワーク形成の実現に向け取り組みます。 【重点戦略事業】 <ul style="list-style-type: none">・コミュニティバス運行事業 【主要事業】 <ul style="list-style-type: none">・近鉄佐古木駅南口広場整備事業・J R・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業 |

(7) 弥富市地域公共交通網形成計画（平成28年3月）

【コンパクト・プラス・ネットワークの位置づけ等】

- ◆本計画についてコンパクト・プラス・ネットワークにつながる基本方針に向けた考え方、目標を達成するために行う事業、すべてが関連します。

■計画期間

平成28(2017)年度から令和2(2020)年までの5年間

■基本方針

市民生活と地域を支える持続可能な地域公共交通の確保・維持

■地域公共交通の連携の考え方

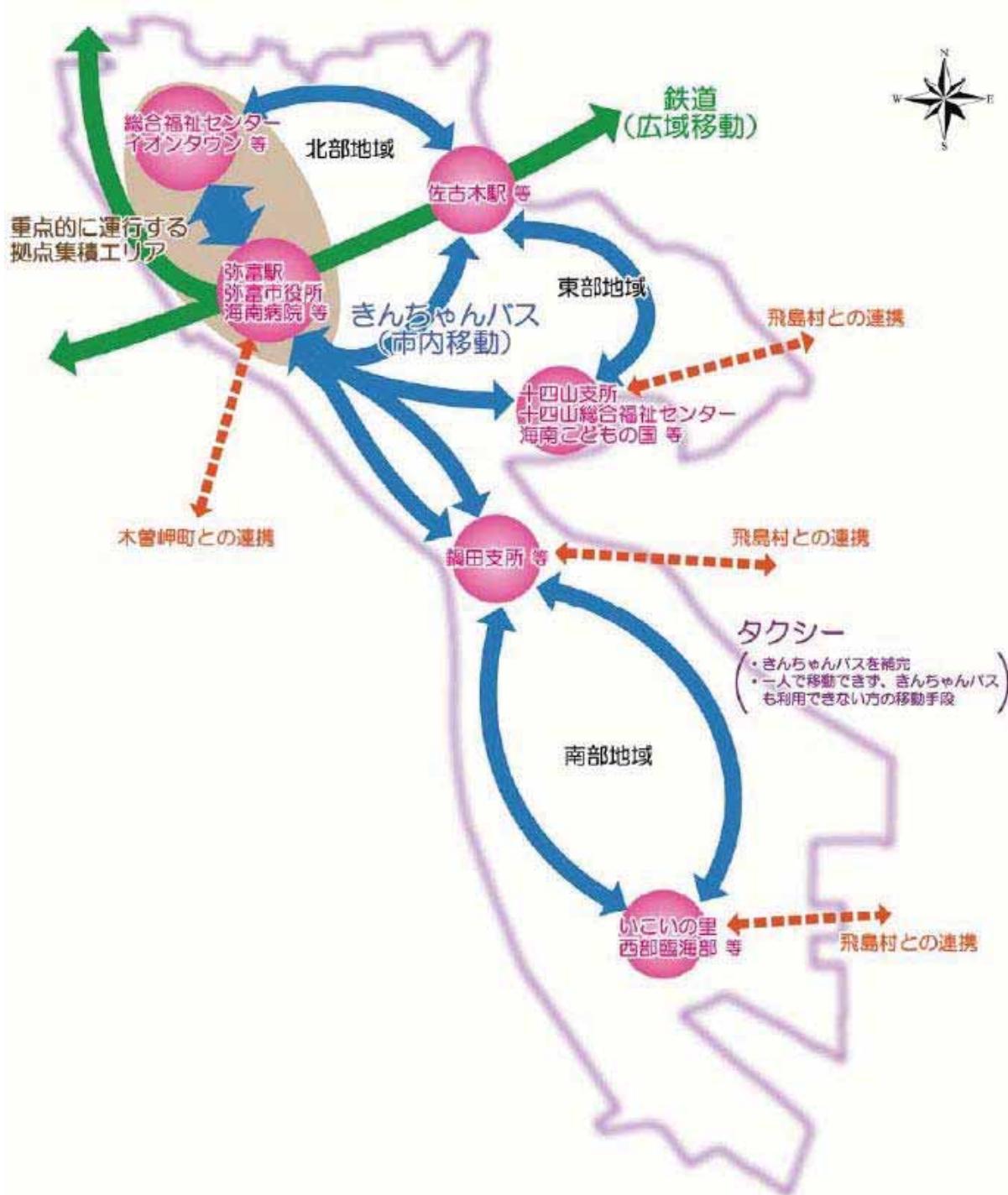
基本方針の実現に向けて、鉄道、きんちゃんバス、タクシーの主要な地域公共交通の役割を明確にし、まちづくり等の関連計画と連携しつつ、地域特性や利用状況に応じた効率的な地域公共交通を展開します。

| 公共交通 | 役割 |
|---------|--|
| 鉄道 | ・広域的な移動手段として、きんちゃんバスへの乗継ダイヤを駅に掲示し、乗継環境の改善を図るなど連携を強化し、利便性の向上を図ります。 |
| きんちゃんバス | ・市内の主要な拠点を結ぶ使いやすい移動手段として、地域特性や利用状況、まちづくり等の関連計画を踏まえつつ効率的、効果的に運行します。また、きんちゃんバス相互や周辺自治体が運行するバス、鉄道との乗継環境の改善を図るなど連携を強化し、利便性の向上を図ります。 |
| タクシー | ・きんちゃんバスを補完し、時間を選ばずドア・ツー・ドアの移動が可能な自由度の高い移動手段としてだけではなく、心身障がい者（児）や要介護認定者、要支援認定者など1人で移動できず、きんちゃんバスも利用できない方の移動手段として、料金助成事業等と連携し、利便性の向上を図ります。 |

■目標を達成するために行う事業

| 施策の方向性 | 実施事業 |
|-----------------------|---|
| 地域特性や利用特性に応じた改善による効率化 | (1) 地域特性や利用特性に応じた運行改善 (2) 海南病院改築に伴うルートの見直し (3) 東部ルートの運行方法の見直し (4) 観光と連携した運行方法の見直し (5) 福祉タクシー料金助成事業の実施 (6) 適正な車両サイズへの見直しやバリアフリー等に対応 |
| 料金負担の軽減による利用促進 | (1) 75歳以上への無料バスカードの配布 (2) 定期券、回数券、シルバーパス等の販売 |
| 乗り継ぎ利便性の向上による利用促進 | (1) 周辺自治体と連携した乗り継ぎ環境の改善 (2) きんちゃんバス相互や周辺自治体が運行するバスとの乗継券の発行 (3) サイクル＆バスライド駐輪場の設置 (4) 乗り継ぎバス停環境の改善 (5) ICカードの導入 |
| 人と環境にやさしい地域公共交通への改善 | (1) モビリティ・マネジメントの実施 (2) ノーマイカーデーの実施 (3) 快適なバス待ち環境の創出 |

○目標年における拠点を結ぶ地域公共交通の展開イメージ



(8) 弥富市地域防災計画（平成28年3月）

【コンパクト・プラス・ネットワークの位置づけ等】

- ◆コンパクト・プラス・ネットワークにおける各種区域設定について、「津波浸水区域」への対策が必要とされる本市であるため、その方向性を整理しました。

■地震・津波災害対策計画

| 節 | 主要施策 |
|-----------------------|---|
| 第9節 津波予防計画 | <p>第2 予防対策 6 津波防災事業の堆進</p> <p>(1) 徒歩による避難を原則として、地域の実情を踏まえつつ、できるだけ短時間で避難が可能となるようなまちづくりを目指すものとする。</p> <p>(2) 浸水の危険性の低い地域を居住地域とするような土地利用計画、できるだけ短時間で避難が可能となるような避難場所・津波避難ビル・避難路・避難階段などの避難関連施設の計画的整備や民間施設の活用による確保、建築物や公共施設の耐浪化等により、津波に強いまちの形成を図るものとする。</p> |

(9) 弥富市津波避難計画（平成29年3月）

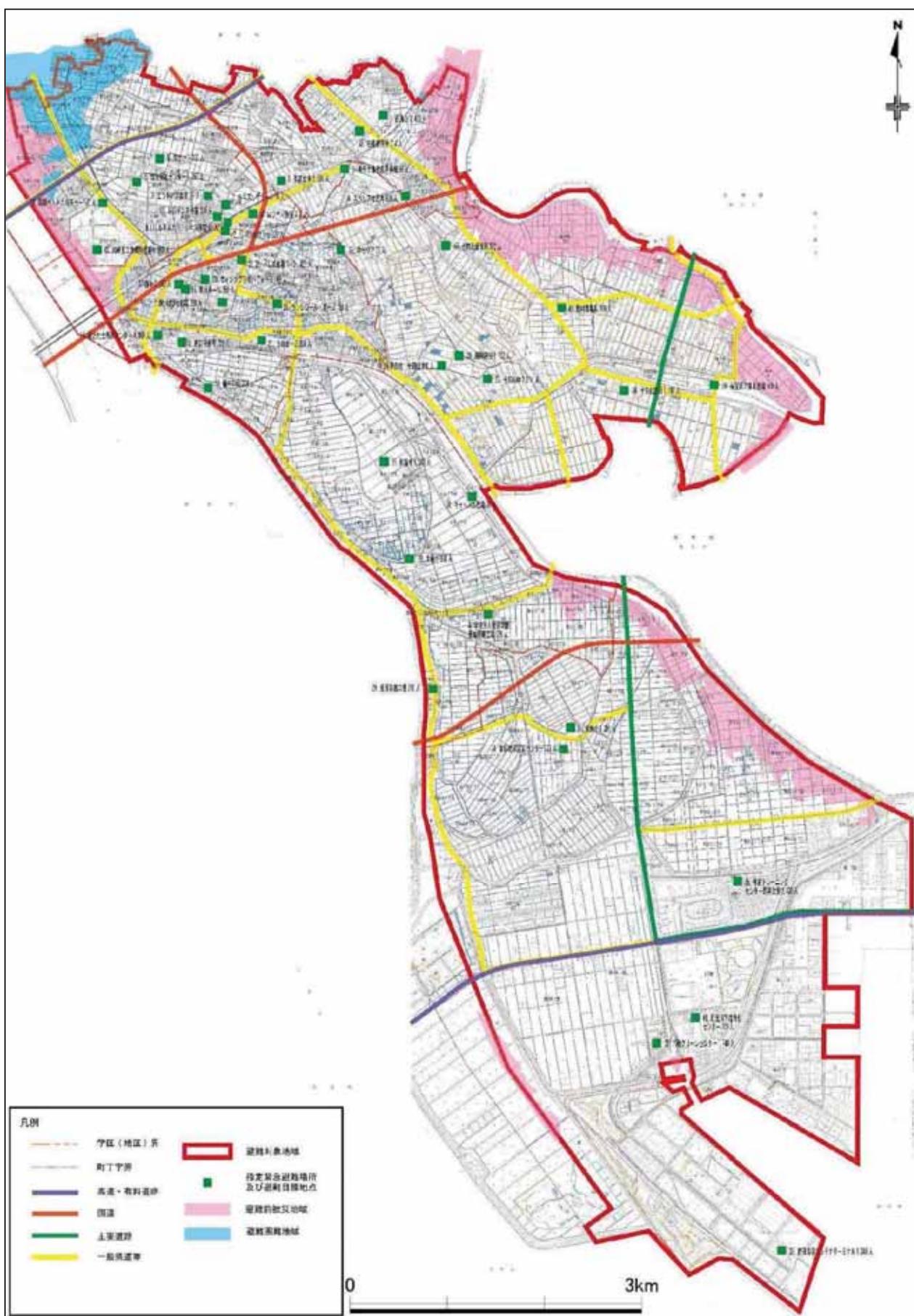
【コンパクト・プラス・ネットワークの位置づけ等】

- ◆地域防災計画と同様に、コンパクト・プラス・ネットワークにおける各種区域設定について、「津波浸水区域」への対策が必要とされる本市であるため、その方向性を整理しました。

■津波対策

| 対策 | 指定要件 |
|------------------|--|
| 緊急避難場所の指定 | <p>下記の要件を全て満たし避難可能な建物を、所有者の承諾を得た上で「津波・高潮緊急時避難場所」として指定しています。該当する建物を所有されている場合は、指定にご協力くださいますようお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年施行の新耐震設計基準に適合、または、耐震診断によって耐震安全性が確認（もしくは耐震改修済み）された建物 ・構造がRC造（鉄筋コンクリート）、または、SRC造（鉄骨鉄筋コンクリート）である建物 ・3階以上で避難可能場所を有している建物（2階建てでも屋上への避難が可能な場合は対象） <p>※各学区で受入不足が発生すると見込まれ、地域緊急避難場所等の検討・指定が望まれる。特に、白鳥学区、弥生学区、桜・日の出学区の都市部で多数不足する地域が発生すると考えられる。</p> |

○指定緊急避難場所位置図



本市の立地適正化計画の策定に当たり考慮すべき既存の上位・関連計画を、以上の内容で整理しました。

本計画で具体的なコンパクト・プラス・ネットワークに向かう上での課題及び基本的な考え方を整理するため、上位・関連計画での位置づけを踏まえつつ、平成31年3月に策定した弥富市都市計画マスタープランにおいて、本計画を網羅しつつ目指す土地利用や都市施設の整備の方向性を位置づけ、計画していることから、課題及び方向性と整合を図ることが重要です。

このため、P2-20では、弥富市都市計画マスタープランにおける「都市づくりの主な課題と対応」、「都市づくりの基本目標」を示し、本計画における都市構造分析等から設定される課題と基本的な方向性として、設定します。

(9) 本市の現状・都市構造や上位・関連計画の位置づけを踏まえたコンパクト・プラス・ネットワークに向けた課題の設定

【中部圏広域地方計画、あいちビジョン2020、名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針】

- ・持続可能な集約型まちづくり＝コンパクト・プラス・ネットワークの形成＝集約型都市構造への転換
- ・鉄道駅周辺における高齢者をはじめとした誰もが暮らしやすい居住空間の形成
- ・自家用車を過度に依存しない身近な生活圏の構築により、安心して快適に暮らし続ける住宅地の形成
- ・交通結節機能の強化による公共交通の利用促進と公共交通網の維持・強化

【弥富市の位置づけ】

- ・JR・名鉄弥富駅の連絡性の強化、周辺の道路整備及びバリアフリー化を見据え、当面は南北方向の連絡の確保
- ・佐古木駅の連絡性の強化及び駅舎のバリアフリー化に対応
- ・居住系市街地の計画的整備や民間開発の適正な誘導等による良好な住宅・宅地の供給の促進
- ・コミュニティバスにより移動手段の確保、公共交通空白地域の解消、地球温暖化の防止、高齢者の外出機会の創出にむけた施策の実施かつ効果的な運行体制の検討
- ・将来（令和27(2045)年）推計人口 37,610人
(総合計画等目標人口 令和10(2028)年 43,000人)
- ・津波に強いまちの形成に向け、津波・高潮緊急時避難場所の設定

【弥富市都市計画マスタープランにおける都市づくりの主な課題と対応】

※下線部は、本計画と直接的なつながりのある主な課題と対応です。

I 暮らしを支える生活圏の形成 が求められています。

- 引き続きコンパクトな市街地を維持する必要がある。(空き家などの既存ストックの活用、商業・医療・福祉・行政サービス等の日常生活に必要な都市機能の維持・誘導)
- 相対的に南北方向の連携が弱くなっている。(幹線道路の沿道等における日常生活に必要な商業等の都市機能の誘導、コミュニティバスの利便性向上)

II 産業の振興・地域経済の活性化 が求められています。

- 産業振興の重要な港湾として整備を進める必要がある。(物流、産業、交流、環境、安全の機能を備えた港湾としての整備)
- 地域経済の活性化に向けた取り組みを進める必要がある。(リニア開業に伴う広域的な集客ポテンシャルを最大限に発揮、高速交通体系を活かした企業誘致、地場産業を活かした産業振興、名古屋競馬場の移転を好機と捉え、活性化に向けた取り組みを検討、既存産業の居住環境と調和した事業環境の維持・整備)

III 環境負荷の低減・緑豊かな環境の創出 が求められています。

- 衛生的な生活環境の形成を図る必要がある。(生活排水対策の促進、田園環境や河川環境等の自然環境保全)
- エネルギー利用の効率化、低炭素化を図る必要がある。(コンパクトな市街地を維持、環境負荷の少ない新エネルギーの活用)
- 緑豊かな都市環境を創出する必要がある。(既存の公園・緑地や市街地内の農地を利活用、農地の多面的な機能を發揮するような維持管理・更新)

IV 安全・安心の確保 が求められています。

- 風水害対策、地震・津波対策を充実させる必要がある。(防災活動拠点や緊急輸送道路・避難場所の整備・確保及び市民への周知)
- 市民参画によって安全・安心を確保する必要がある。(市民一人ひとりや地域の自助・共助の取り組みを促進、他地域からの支援を円滑に受け入れる受援の体制を確保)

【本市と他都市の都市構造評価の比較による課題】

◆全国、愛知県及び県内三大都市圏との比較

- 劣る内容：1. 生活サービス（医療）施設の徒歩圏人口カバー率(GIS調査)
- 2. 生活サービス（商業）施設の徒歩圏人口カバー率(GIS調査)
- 3. 基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率(GIS調査)
- 4. 生活サービス（医療）施設の利用圏人口密度(GIS調査)
- 5. 生活サービス（福祉）施設の利用圏人口密度(GIS調査)
- 6. 生活サービス（商業）施設の利用圏人口密度(GIS調査)
- 7. 公共交通沿線地域の人口密度(GIS調査)
- 8. 高齢者徒歩圏に医療機関がない住宅の割合(住宅・土地統計調査)

◆全国及び県内の10万人以下の比較

全国の10万人以下の都市に対して劣る点はありませんが、県内の10万人以下の都市に対しては上記の「生活サービス（商業）施設の徒歩圏人口カバー率(GIS調査)」を除いた内容が劣っています。

=**課題：各施設は、市街化区域をほとんど網羅していることから、「市街化区域の人口」を増加させることが必要とされます。また、現況の各施設については、維持していくことも必要とされます。**

【本市の都市構造評価における課題】

◆市街化区域を中心（最大の居住誘導区域とされるため）としたときに、医療・福祉・商業・基幹的公共交通施設は、概ね徒歩圏にあります。

=**課題：徒歩圏人口カバー率や人口密度を高めるため、徒歩圏への定住人口の増加対策が必要とされます。**

【人口等の視点からの課題】

◆増加する高齢者に対応したまちづくりの実現

対応方向：日常的な生活空間における安全で安心できるまちづくり
過度に自動車に依存しないライフスタイルへ対応したまちづくり

=**道路・公園等の生活基盤等におけるバリアフリー化**

=**公共交通網の充実（本敷・ルート等）**

=**鉄道駅に近接した利便性の高い地域におけるケア付き住宅などの充実**

◆子育て世代に対応したまちづくりの実現

対応方向：日常的な生活空間における安全で安心できるまちづくり（再掲）
自動車利用も視野に入れ、様々なライフスタイルへ対応したまちづくり

=**道路・公園等の生活基盤等におけるバリアフリー化**

=**市街地と郊外を連絡する道路網の整備**

=**鉄道駅に近接した利便性の高い地域における住宅などの充実**

【機能配置等の視点からの課題】

◆生活サービス機能・施設の維持及び充実による利便性の高いまちづくりの実現

対応方向：利便性の高い生活環境を享受できるまちづくり
利便性の高い空間への定住人口増加に向けたまちづくり

=**医療・福祉・商業施設の集積と充実**

=**様々なライフスタイルに対応した住宅などの充実**

=**万が一の災害への対応策の実施**

【都市基盤・公共施設・財政等の視点からの課題】

◆市街地と郊外を有機的にネットワークしたまちづくりの実現

対応方向：自動車利用も視野に入れ、様々なライフスタイルへ対応したまちづくり（再掲）

=**市街地と郊外を連絡する道路網の整備**

◆安全なまちづくりの実現

対応方向：日常的な生活空間における安全で安心できるまちづくり（再掲）

=**道路・公園等の生活基盤等におけるバリアフリー化**

=**万が一の災害への対応策の実施**

◆子育て世代に対応したまちづくりの実現

対応方向：様々なライフスタイルに対応したまちづくり

=**様々な子育てパターンに対応できる保育施設の充実**

◆持続可能なまちづくりの実現

対応方向：人口減少に伴う急激な財政悪化しないまちづくり
効果的・効率的な公共投資等によるまちづくり

=**可能な限り人口減少を抑制するため、様々なライフスタイルに合わせたまちづくりの実現に伴う本市定住意向の向上**

=**民間機能をうまく活用した市民の日常生活の利便性を高める機能・施設の充実**

「本市と他都市の都市構造評価による課題」、「現況把握（人口、機能配置等、都市基盤・公共施設・財政等の視点）からの課題」を踏まえ、次項では、都市計画マスター・プランに基づく都市づくりの基本目標を踏まえ、立地適正化計画としての基本方針を設定します。

2 弥富市の将来像及び基本方針

本市の将来像は、「弥富市都市計画マスタープラン(平成31年3月)」に基づき設定し、その将来像実現のための基本方針を設定します。

(1) 弥富市の将来像

本市の将来像は、「地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富」とします。

地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富

また、都市づくりの主な課題(P2-20)に対する都市づくりの基本目標としては、以下の4つを定めます。

【都市づくりの基本目標】

○便利・快適に暮らせるコンパクトな都市づくり

- ・生活圏内に生活サービス施設が集積した、利便性の高い市街地の形成を図ります。
- ・都市施設等の計画的な整備・維持管理により、快適な居住環境の形成を図ります。

○ヒト・モノが行き交いにぎわう魅力的な都市づくり

- ・広域幹線道路や名古屋港を活かし、ヒト・モノが行き交い、にぎわいを生み出す産業環境の形成を図ります。
- ・本市特有の農業や金魚の養殖等の地場産業を活かした、魅力的な地域産業の形成を図ります。

○水・緑と調和する自然豊かな都市づくり

- ・適正な土地利用の規制・誘導により、水郷地帯としての豊かな自然環境の保全を図ります。
- ・公園・緑地や農地、河川を活かし、自然環境と都市環境が調和した空間の形成を図ります。

○安全・安心な生活を守る強くしなやかな都市づくり

- ・大規模災害による被害を最小限にとどめるための、強くしなやかな都市環境の形成を図ります。
- ・自ら安全・安心を守るための、市民協働による防災・減災の取り組みを促進する環境の形成を図ります。

【将来人口】

弥富市都市計画マスタープランでは、「第2次弥富市総合計画」との整合を図り、将来人口を以下のように設定しています。

| |
|---------------------------|
| 令和10(2028)年の将来人口 約43,000人 |
|---------------------------|

【将来都市構造の基本的な考え方】

本市の都市構造は、北部地域から南部地域にかけて、駅を中心として住宅市街地を形成する「住」の空間、名古屋港を中心とした物流・生産を支える「産」の空間、農地が広がり集落が点在する「農」の空間と、3つの空間から構成されています。

また、東西方向の道路・交通は、北部地域から南部地域にかけて、東名阪自動車道、JR関西本線・近鉄名古屋線・名鉄尾西線、国道1号、国道23号、伊勢湾岸自動車道がそれぞれ都市間の「交通軸」を形成しています。

● 「住」の空間

我が国では、人口減少や高齢化が進行するなかで「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づく駅周辺等への都市機能の集積や公共交通ネットワークの形成によるコンパクトな都市づくりが求められています。本市においては、北部地域の「住」の空間で、弥富駅や佐古木駅を中心としてコンパクトな市街地が形成されていますが、誰もが便利で快適に暮らせる都市の実現に向け、過度に自動車に頼らず歩いて暮らせるよう、生活圏内に生活サービス施設が集積する「都市拠点」の形成を目指します。また、公共交通により生活サービス施設にアクセスできるよう、都市拠点につながる公共交通の充実を目指します。

● 「産」の空間

令和9(2027)年にはリニア中央新幹線の東京-名古屋間が開業し、ヒトやモノの動きがさらに広域化するなかで、地域特有の産業や歴史・文化を活かした地域づくりが求められています。南部地域では、国際海上輸送網の拠点を担う名古屋港や湾岸弥富IC等の高速道路のICが「物流・交通拠点」を形成しています。その周辺では、物流や生産、観光等の機能を集積させることで、本市の地域経済を牽引する魅力的な「産」の空間の形成を目指します。

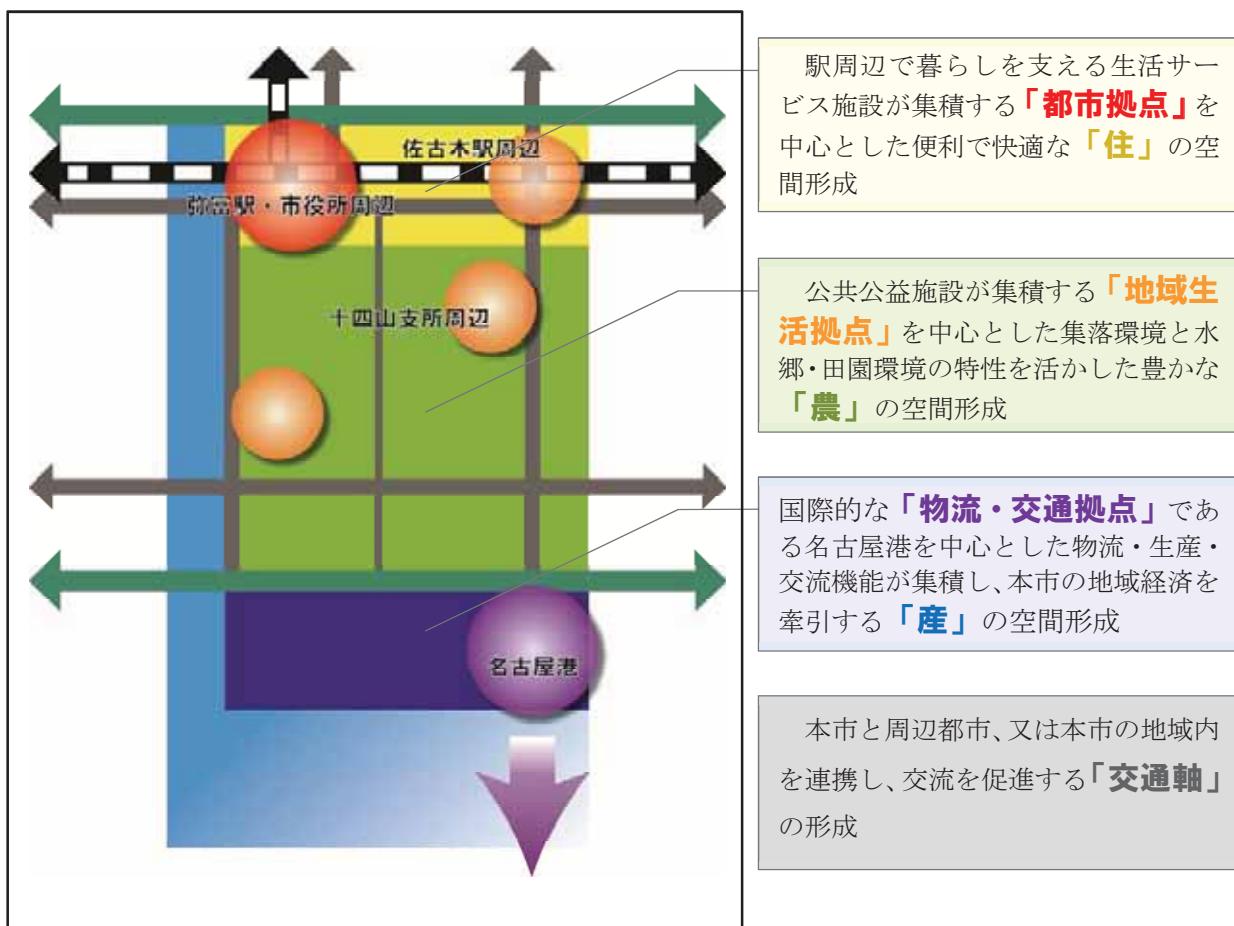
● 「農」の空間

近年、地球環境問題の深刻化が懸念され、エネルギー政策への関心が高まるなか、環境負荷の少ない都市づくりが求められています。中南部の地域では、木曽川や筏川といった河川、稻作や野菜中心とした農地、日本一で知られる金魚の養殖池など、本市特有の水・緑の環境を有しています。こうした自然環境を保全し無秩序な開発を防ぐことで環境にやさしい「農」の空間の形成を目指します。一方で、「農」の空間では集落環境が形成されていることから、自然環境との調和を図りつつ、十四山支所等の周辺で「地域生活拠点」を形成し、市民が暮らしやすい生活環境を確保します。

こうして「住」「産」「農」の3つの空間において、それぞれの地域特性に応じた「都市拠点」「地域生活拠点」「物流・交通拠点」の機能を十分に発揮することができる都市づくりを進めます。

また、南北に長い市域をもつ本市にとって3つの空間を連携させ、それぞれの拠点間のネットワークを形成するためには、(都)名古屋第3環状線、(都)西尾張中央道といった南北方向の「交通軸」の形成が必要不可欠です。都市間のネットワークを担う東西方向の「交通軸」を維持するとともに、「都市拠点」を核として、本市の地域内の連携を強化する南北方向の「交通軸」の形成することで、本市全域がネットワークした利便性の高い都市づくりを目指します。

【将来都市構造のイメージ図】



【将来都市構造の構成】

拠点 日常生活や都市活動の中心となる施設、場所、又はその周辺等の点的な要素**都市拠点**

● 弥富駅・弥富市役所周辺

- 交通結節機能を有する駅を中心に、商業・医療・福祉等の身近な生活サービス施設により市民生活を支える拠点として位置づけます。

地域生活拠点

● 佐古木駅周辺、十四山支所等を中心とした区域

- 公共公益施設が集積し、行政サービス等により市民生活を支える拠点として位置づけます。

物流・交通拠点

● 東名阪自動車道弥富IC、伊勢湾岸自動車道湾岸弥富IC及び弥富木曽岬IC、名古屋港（弥富ふ頭及び鍋田ふ頭）

- 多くのヒトやモノの交流・流通を支える広域ネットワークの結節点として位置づけます。

緑の交流拠点

- 木曽川海部緑地、尾張大橋緑地、三ツ又池公園、海南こどもの国、弥富野鳥園周辺、富浜緑地
 - ▶市民や来訪者が、弥富らしい“水と緑”を体感できる憩い・ふれあい・交流の拠点として位置づけます。

にぎわい交流拠点

- 名古屋競馬場移転地（現弥富トレーニングセンター）、市街化区域内の大規模商業施設
 - ▶市内外から広く来訪者を呼び込み、ふれあい・交流によるにぎわいを生む拠点として位置づけます。

軸 都市の骨格をなす道路や鉄道、河川等の交流やネットワークを担う線的な要素

高速幹線軸

- 東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道、一宮西港道路（ルート未確定）
 - ▶本市と中部地方の主要都市を結び、広域的なヒトやモノの交流・流通の主軸となる動線として位置づけます。

広域幹線軸

- 【鉄道軸】JR関西本線、近鉄名古屋線、名鉄尾西線
- 【東西道路軸】(都)鍋田木場線、国道1号、国道23号
- 【南北道路軸】(都)名古屋第3環状線、(都)西尾張中央道、鍋田ふ頭進入道路
 - ▶本市と周辺都市を結び、ヒトやモノの交流・流通の主軸となる動線として位置づけます。

地域幹線軸

- (都)弥富蟹江名古屋線、(一)子宝愛西線、(一)一宮弥富線、(一)鳥ヶ地名古屋線、(都)日光大橋西線、(主)名古屋十四山線、(都)穂波通線、中央幹線道路、主要な市道
 - ▶市内の各地域を結び、市民の円滑な移動や交流を支える動線として位置づけます。

水と緑の軸

- 一級河川木曽川、一級河川鍋田川、二級河川日光川、二級河川篠川（一部普通河川）、二級河川善太川、普通河川宝川、海岸堤
 - ▶河川を活用した親水空間や緑道による、連続した憩い・ふれあい・交流の空間を形成する動線として位置づけます。

※(都)：都市計画道路 (主)：主要地方道 (一)：一般県道

ゾーン

概ねの機能ごとに区分した土地のまとまりによる面的な要素

都市機能集積ゾーン

- 弥富駅から市役所周辺等の一帯のゾーン
 - ▶ 市民生活に必要となる多様な機能が集積し、利便性が高く、本市の顔となるゾーンとして位置づけます。

居住市街地ゾーン

- 弥富駅及び佐古木駅周辺に広がる居住系市街地のゾーン
 - ▶ ゆとりと利便性を備えた住宅市街地を維持・形成し、移住・定住を図るゾーンとして位置づけます。

臨港産業ゾーン

- 名古屋港を中心とした港湾ゾーン、既存の工業集積ゾーン
 - ▶ 物流・工業等の産業基盤の整備や企業誘致を進め、本市の産業活動の中核を担うゾーンとして位置づけます。

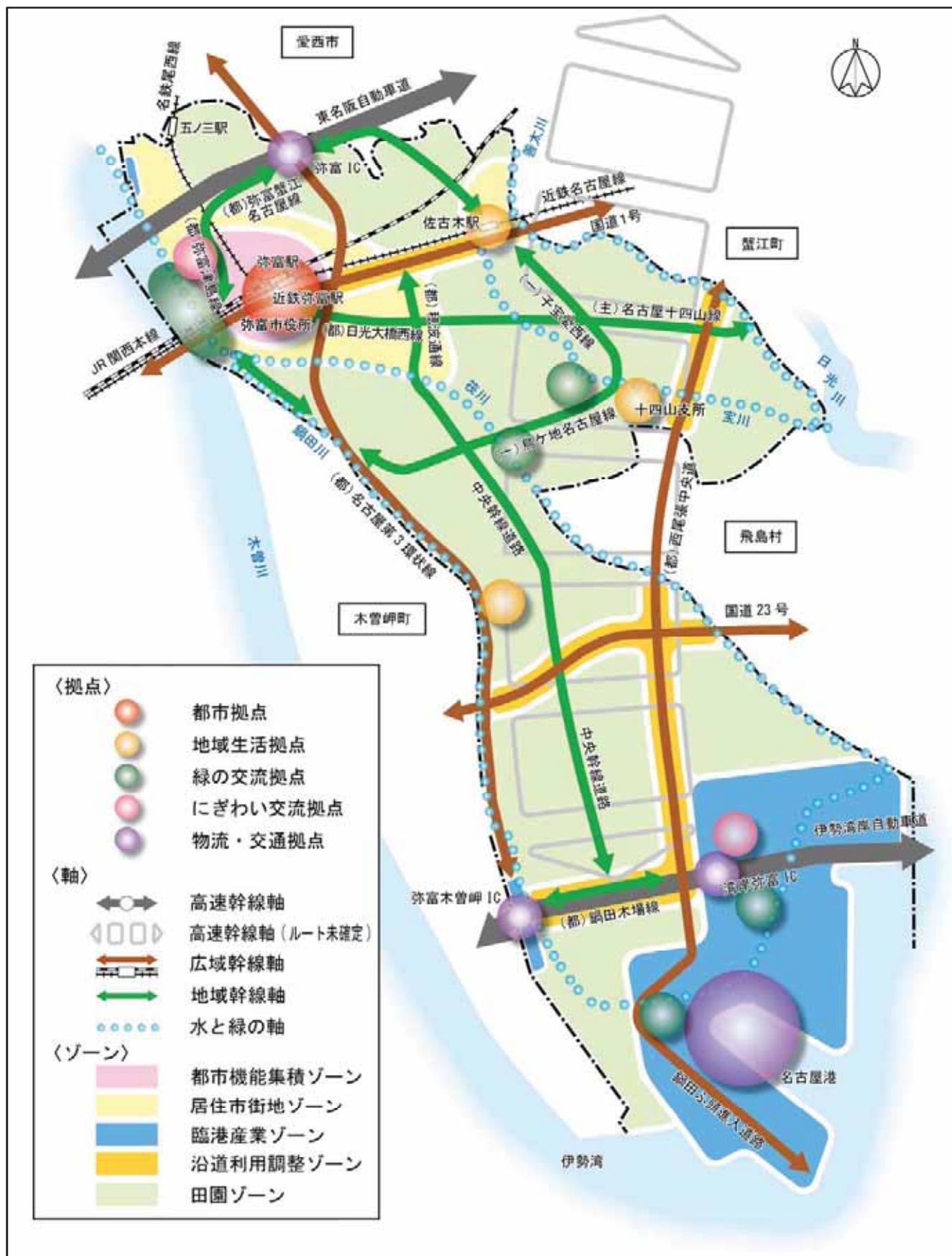
沿道利用調整ゾーン

- 国道1号・国道23号・(都)西尾張中央道・(都)鍋田木場線の沿道ゾーン
 - ▶ 道路の機能や性格を踏まえつつ、必要に応じて生活サービス施設や物流等の土地利用を許容するゾーンとして位置づけます。

田園ゾーン

- 市街地や広域幹線道路沿道を除く農地・集落が広がるゾーン
 - ▶ 食料の生産基盤として、また、市民生活にうるおいをもたらす田園景観を構成するゾーンとして位置づけます。

【将来都市構造図】



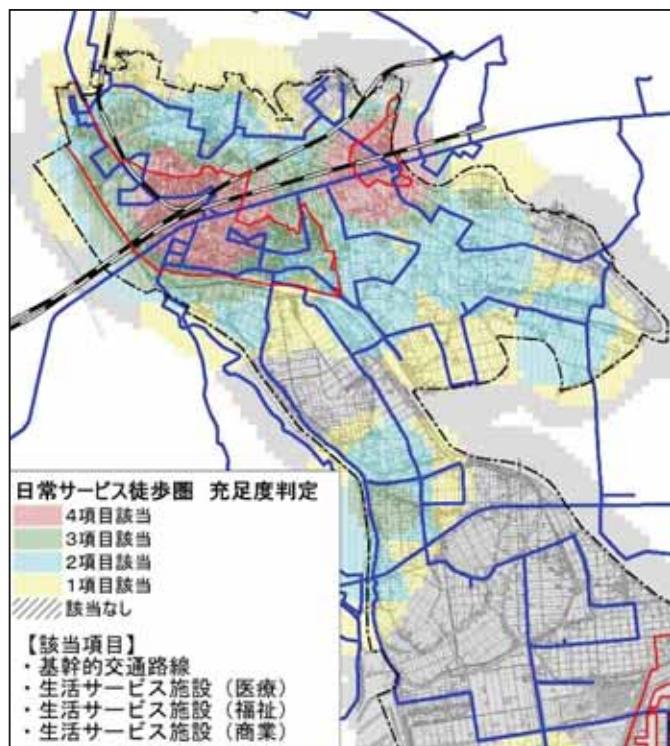
(2) 基本方針

現状を追認したまちづくりでは、以下に示すような「負のスパイラル」を招く恐れがあります。

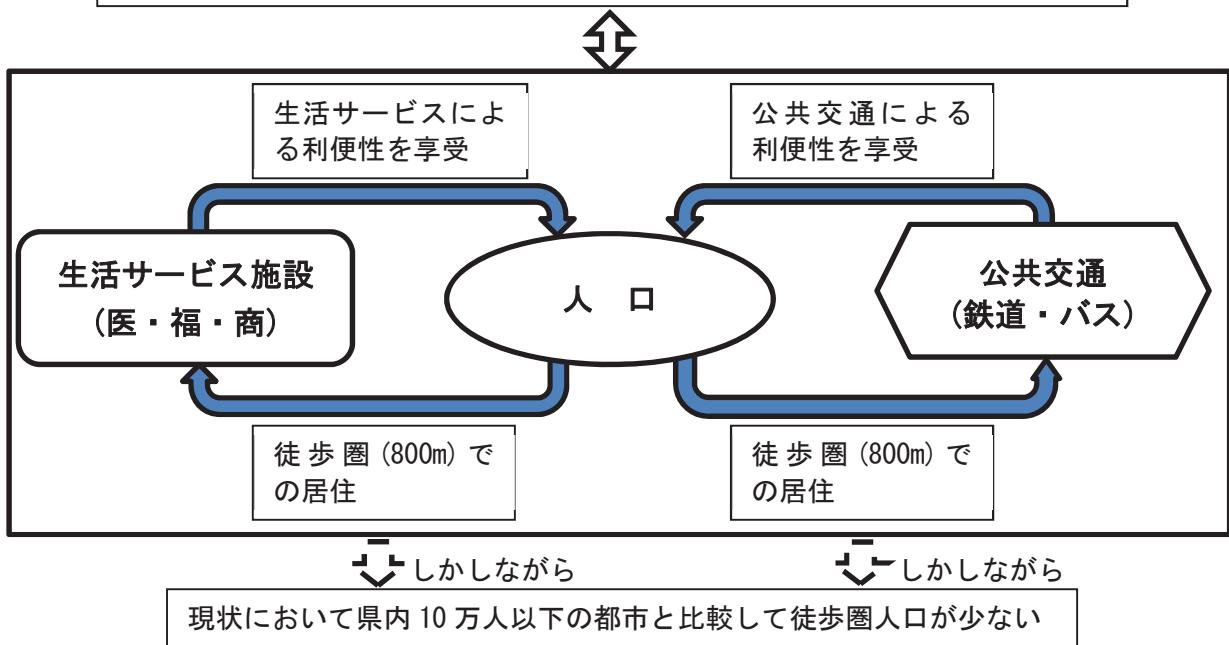
【現状とそれを追認したまちづくりによる想定の将来】

弥富市は、都市構造評価で検証したように、居住系市街地（北部の市街化区域）では生活サービス施設（医療・福祉及び商業）、公共交通（鉄道）の人口カバー率が高い地域にあります。

一方で、生活サービス施設、公共交通の徒歩圏(800m)内の人口密度は、県内の10万人以下の都市と比較して低い状況にありました。



生活サービス施設（医・福・商）及び公共交通（鉄道・バス）による利便性が高い



このままでまちづくりが進んでいくと、生活サービス施設の更なる施設・機能の撤退、非効率な公共交通の運営、そして人口流出を繰り返し、負のスパイラルが構築される恐れがあります。

| 視点 | 生活サービス施設からの課題 | 人口からの課題 | 公共交通からの課題 |
|--|---|---|---|
| 現状 | 利用する徒歩圏内人口密度は低い ＜今後の変化の可能性＞ <ul style="list-style-type: none">・本市既出店から他都市への移転(更なる利益追従)・本市への新規出店と比較して他都市を選択(効果の高い出店) | 転入超過から転出超過へ移行 ＜転入・転出の傾向＞ <ul style="list-style-type: none">・本市生活者が本市より他都市を居住地として選択する傾向の強まり・他都市生活者による本市を居住地とする傾向の弱まり | 鉄道利用傾向が低い(圧倒的な自動車利用傾向) ＜公共交通の利用＞ <ul style="list-style-type: none">・鉄道は基幹的公共交通としての本数を満たしているが公共交通利用が少ない・市内はバスによりネットワークが形成されているが日当たり利用者は横ばい傾向 |
| 現状追認の将来 | 平成22(2010)年をピークに人口減少へ移行 －対策を講じなければ－ 徒歩圏人口の減少により各施設・機能の維持が困難となり撤退していく。 ⇒利便性の低下 | 不便さが高まり、人口の流出が増加する。 ⇒転出傾向の強まり | 総人口は減少するが高齢化が進み公共交通需要が高まるが居住先の点在化により利用効率が低下へ ⇒非効率な運営 |
| 生活サービス施設の更なる施設・機能の撤退、非効率な公共交通の運営、そして人口流出を繰り返し、負のスパイラルを引き起こします。 | | | |

【コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりによる将来】

本計画では、本市の将来像を目指す中で、都市づくりの基本目標の一つである「便利・快適に暮らせるコンパクトな都市づくり」を展開します。

このため、本市は、コンパクト・プラス・ネットワークの実現により、正のスパイラルの構築を目指していくものとします。

| 集約型都市構造(コンパクト・プラス・ネットワーク)の実現 | | | |
|------------------------------|---------------------------------|--|---|
| 実現による効果 | 都市機能誘導区域の設定による生活サービス施設・機能の集積・維持 | 居住誘導区域の設定による将来人口の集積先の設定 | 鉄道・バス利用者に対する安全・安心かつ円滑な利用や乗り換えなどの向上 |
| 実現による正のスパイラルを構築 | 徒歩圏居住者の維持または増加による施設・機能の出店機会の増加 | 本市生活者(居住誘導区域外)並びに他都市生活者における新たな居住先の選択先となることによる人口の集積化の推進 | ・鉄道の徒歩圏居住者の維持・増加 ・市内各所から駅等へのバスネットワークの維持・効率化 ・鉄道の乗り換えや周辺施設へのアクセスの効率化 |

このような、本市のまちづくりのシナリオを実現するため、以下に示す立地適正化としての基本方針を基に、本市のコンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能な都市づくりを目指すものとします。

◆市民等が住み続けやすいまちづくり

本市は、約4割（H27:17,601人）の市民が市街化調整区域で生活しています。これらの市民は、将来的に介護を必要とする年代に到達した後も、市街化調整区域で生活し続けるという選択もありますが、利便性を求め、市街化区域へ市内移住するという選択も考えられます。

後者の選択は、生活している市民にとっても、本市に生活し続ける選択を増やすことにつながり、本市から移住してしまう人口の減少を抑制します。さらに、市街化区域において、受け入れる住宅が、介護付きや医療機能付き住宅などの新たな産業としての導入を促すことにもつなげます。加えて、高齢者にとって快適に過ごしていける都市は、若い世代の人々にとって将来的に長く住み続けられる都市として選択されることにつながり、定住・移住の判断の一つにつながるものとされます。

このため、市街化調整区域の居住者をはじめ、新たな居住者が市街化区域に移住するまちづくりを目指します。

◆市民及び来訪者の日常的な安全と安心を創出するまちづくり

市街化区域を中心とした地域においては、日常生活を営む市民や来訪者の安全性を高めるため、都市計画道路等の整備推進に伴い歩行空間の確保を行います。

このため、本市の骨格等を形成し都市内を有機的に連携する都市計画道路等の道路を整備します。また、この都市計画道路等の整備に伴う歩行空間の確保を行うことにより、歩行者にとって安全なまちづくりを目指します。

◆市民等における生活利便施設の維持または充実によるまちづくり

市街化区域を中心とした地域においては、生活利便機能である「医療」、「福祉」、及び「商業」がおおむね充足している状況にあります。しかしながら、生活利便機能の多くは、民間事業者によるものであるため、人口の減少は撤退の可能性を高めます。

このため、市街化区域内生活者の増加に向けた対策を推進するとともに、「医療」、「福祉（保育所、高齢者介護）」、商業機能の適正な確保によるまちづくりを目指します。

◆市民及び来訪者の生命を守る都市づくり

「弥富市津波避難計画」では、南海トラフ地震による津波浸水、液状化被害は市街地のみならず都市全体に及ぶため、高潮対策にも対応した「津波・高潮緊急時避難場所」を設定しています。しかしながら、市街地を中心とした地域においては、収容可能人口が生活者数に足りていません。

このため、将来、市街化区域内人口の集積を実現するためにも、市街化区域をはじめとした地域において、誘導する施設・機能に「津波・高潮からの緊急避難場所」を付帯していくことにより、自然災害発生時に「生命」を守ることを大前提としたまちづくりを目指します。

【将来人口】

本計画は、将来像・基本目標及び将来都市構造の基本的な考え方などについて、第2次弥富市総合計画及び弥富市都市計画マスタープランと整合を図ります。

ただし、本計画における将来の推計人口については、国土交通省による「都市計画運用指針における立地適正化計画に係る概要」等にも示されている国立社会保障人口問題研究所が公表している人口の値を採用し、おおむね20年後の令和17(2035)年約40,000人、30年後の令和27(2045)年約37,600人と設定します。

また、本計画は、市街化区域を中心とした地域を対象とした「居住誘導区域」を、そしてこの居住誘導区域の中に「都市機能誘導区域」を定めることとなります。

このため、都市全体の人口を基に、市街化区域の人口及び各種誘導すべき機能の対象となる年齢層の人口を以下のように設定します。

| | | 平成27年 (2015) (現状) | 構成比 (%) | 令和17年 (2035) (20年後) | 構成比 (%) | 令和27年 (2045) (30年後) | 構成比 (%) |
|----------------------------|----------|-------------------------|------------|---------------------------|------------|---------------------------|------------|
| 総人口（人） | | 43,269 | - | 40,027 | - | 37,610 | - |
| 内訳 | 0～4歳（人） | 1,833 | 4.2 | 1,479 | 3.6 | 1,352 | 3.6 |
| | 65歳以上（人） | 10,702 | 24.7 | 11,845 | 29.6 | 12,785 | 34.0 |
| 市街化区域人口（人） (人口密度(人/ha)) | | 25,668 (64.27) | 59.3 | 24,500 (61.34) | 61.2 | 23,410 (58.61) | 62.2 |
| 内訳 | 0～4歳（人） | 1,218 | 2.8 | 1,020 | 2.5 | 950 | 2.5 |
| | 65歳以上（人） | 5,042 | 11.7 | 5,860 | 14.6 | 6,480 | 17.2 |